事務連絡

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和2年(2020年)6月5日

　各老人福祉施設・介護保険事業所管理者　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　山口県健康福祉部長寿社会課 施設班長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　介護保険班長

手指消毒用エタノールの無償配布及び６月分の優先供給に係る

個別「購入」手続きについて（お知らせ）

　このたび、県では国の優先供給スキームを活用し、６月分において、手指消毒用エタノールを購入し、県内の老人福祉施設及び介護保険事業所に「各３リットル」を「無償配布」することを予定しておりますので、お知らせします。

　なお、県が無償配布する３リットルを超える購入希望がある場合については、各事業所※７リットルまで優先供給スキームにより個別に購入することも可能です。

　また、これまでの配達状況から、無償配布分については手続き上、個別購入と比較して配達が遅くなる傾向が見受けられますので、現在の在庫状況が少ない場合等については、当面の使用量を勘案し、アスクル様から御案内がある登録フォームから購入手続きを行っていただくようお願いします。

　おって、「無償配布」分の配達見込み時期等については、発注手続きが完了次第、お知らせいたします。

※　１事業者当たりの購入量上限が１０リットルに設定されているため、無償配布分　　　３リットルを差し引いた残りの７リットルが注文可能量となります。

 長寿社会課

　 施 設 班　野村　TEL:083-933-2793　FAX:083-933-2809

　 介護保険班　原田 TEL:083-933-2774　FAX:083-922-3022